

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月6日

**【四半期会計期間】** 第6期第3四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 株式会社コロプラ

**【英訳名】** COLOPL, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 馬場 功 淳

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6721-7770

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 土屋 雅彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

**【電話番号】** 03-6721-7770

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 土屋 雅彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期累計期間	第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	10,256,173	37,731,126	16,767,114
経常利益	(千円)	3,441,927	16,907,459	5,787,285
四半期(当期)純利益	(千円)	1,956,391	9,572,620	3,156,683
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,582,779	6,269,348	1,582,779
発行済株式総数	(株)	39,460,500	123,464,000	39,460,500
純資産額	(千円)	6,676,230	26,822,752	7,876,544
総資産額	(千円)	10,026,004	38,031,590	13,762,876
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	16.97	79.69	27.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.18	74.82	25.83
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.6	70.5	57.2

回次		第5期 第3四半期会計期間	第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.45	30.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行いました。また、平成25年10月1日付にて1株を3株にする株式分割を行いました。第5期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第5期第3四半期会計期間末及び第5期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和政策への期待感から、円高の是正や株価回復の兆しが見られるものの、特にアジア経済の景気減退や消費税増税による個人消費低迷への懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社が属するスマートフォンゲームアプリ市場は引き続き成長を続けており、当社におきましては、こうした市場拡大を背景とした既存タイトルの拡充と新規タイトルの開発に注力してまいりました。

売上の多くを占めるオンライン型ゲームアプリでは、第2四半期会計期間にリリースいたしました「スリングショットブレイブズ」「ほしの島のにゃんこ」の両タイトルがテレビCMを背景にダウンロード数を伸ばし、順調な立ち上がりを見せております。また、前事業年度に提供を開始いたしました「クイズRPG 魔法使いと黒猫のウィズ」や「軍勢RPG 蒼の三国志」といったタイトルが持続的な成長を続け、売上伸長に貢献しております。さらに、平成26年6月には、これまで当社が提供を続けてまいりましたゲームアプリ分野に加え、新たにスマートフォン特化型マーケティングリサーチアプリとして「スマートアンサー」をリリースいたしました。当社ゲームアプリ利用者の一部によるモニタ参加や当社がこれまでに培ったスマートフォンアプリ開発・運用技術のノウハウを活用し新分野での事業展開を行ってまいります。

また、スマートフォン専用カジュアルゲームアプリブランドである「Kuma the Bear (クマ・ザ・ベア)」では、当第3四半期会計期間に5本の新作を投入し、平成26年6月末時点におけるライトゲームアプリの提供本数は74本となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は37,731,126千円(前年同四半期比267.9%増)、営業利益は16,963,809千円(同399.0%増)、経常利益は16,907,459千円(同391.2%増)、四半期純利益は9,572,620千円(同389.3%増)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

## ( 2 ) 財政状態の分析

### ( 資産 )

当第 3 四半期会計期間末における流動資産は35,827,819千円となり、前事業年度末に比べ23,120,064千円増加いたしました。これは主に、当第 3 四半期会計期間に公募発行増資を実施したこと等による現金及び預金の増加（前事業年度末比19,919,317千円増）、売掛金の増加（前事業年度末比3,061,335千円増）によるものであります。

また、固定資産は2,203,770千円となり、前事業年度末に比べ1,148,649千円増加いたしました。これは主に、第 1 四半期会計期間における資金決済に関する法律に基づく供託による敷金及び保証金の増加（前事業年度末比1,372,464千円増）によるものであります。

以上の結果、総資産は38,031,590千円となり、前事業年度末に比べ24,268,713千円増加いたしました。

### ( 負債 )

当第 3 四半期会計期間末における流動負債は11,208,838千円となり、前事業年度末に比べ5,400,366千円増加いたしました。これは主に、未払金の増加（前事業年度末比697,967千円増）、未払法人税等の増加（前事業年度末比3,243,245千円増）、未払消費税等の増加（前事業年度末比912,976千円増）によるものであります。

また、平成26年 9 月にオフィス移転を予定していることに伴って当第 3 四半期会計期間に資産除去債務の取り崩しを行った結果、固定負債は前事業年度末に比べ77,861千円減少いたしました。

以上の結果、負債合計は11,208,838千円となり、前事業年度末に比べ5,322,505千円増加いたしました。

### ( 純資産 )

当第 3 四半期会計期間末における純資産は26,822,752千円となり、前事業年度末に比べ18,946,207千円増加いたしました。これは主に、当第 3 四半期会計期間に公募発行増資を実施したこと等による資本金の増加（前事業年度末比4,686,569千円増）及び資本剰余金の増加（前事業年度末比4,686,569千円増）、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加（前事業年度末比9,572,620千円増）によるものであります。

## ( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 3 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## ( 4 ) 研究開発活動

当第 3 四半期累計期間において、研究開発費は発生しておりません。

## ( 5 ) 従業員数

当第 3 四半期累計期間において、事業拡大のため積極的に人員採用を行った結果、従業員数は97名増加して403名となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	123,464,000	123,537,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	123,464,000	123,537,500		

(注) 1. 平成26年4月22日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから同取引所市場第一部へ市場変更されております。

2. 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月21日 (注1)	3,800,000	122,568,500	4,634,860	6,230,378	4,634,860	6,227,179
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注2)	895,500	123,464,000	38,970	6,269,348	38,970	6,266,149

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 2,572円

引受価額 2,439.40円

資本組入額 1,219.70円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,743,800	1,187,438	同上
単元未満株式	普通株式 24,600		
発行済株式総数	118,768,500		
総株主の議決権		1,187,438	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロプラ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式25株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益及び利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.21%
売上高基準	0.19%
利益基準	0.25%
利益剰余金基準	0.13%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,317,259	28,236,576
売掛金	3,891,860	6,953,196
たな卸資産	<sup>1</sup> 7,850	<sup>1</sup> 5,948
その他	492,234	633,225
貸倒引当金	1,449	1,127
流動資産合計	12,707,754	35,827,819
固定資産		
有形固定資産	171,298	61,086
無形固定資産	125,038	22,312
投資その他の資産	<sup>2</sup> 758,784	<sup>2</sup> 2,120,372
固定資産合計	1,055,121	2,203,770
資産合計	13,762,876	38,031,590
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,375,644	3,073,611
未払法人税等	2,658,219	5,884,454
賞与引当金	-	88,991
その他	774,606	2,184,046
流動負債合計	5,808,471	11,231,104
固定負債		
資産除去債務	77,861	-
固定負債合計	77,861	-
負債合計	5,886,332	11,231,104
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,582,779	6,269,348
資本剰余金	1,579,580	6,266,149
利益剰余金	4,714,186	14,264,541
自己株式	-	521
株主資本合計	7,876,546	26,799,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	23
評価・換算差額等合計	2	23
新株予約権	-	943
純資産合計	7,876,544	26,800,485
負債純資産合計	13,762,876	38,031,590

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	10,256,173	37,731,126
売上原価	5,300,850	15,624,763
売上総利益	4,955,323	22,106,363
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,555,892	<sup>1</sup> 5,181,830
営業利益	3,399,431	16,924,533
営業外収益		
受取利息	2,963	2,114
為替差益	54,765	-
雑収入	110	653
営業外収益合計	57,839	2,768
営業外費用		
為替差損	-	1,312
株式交付費	13,343	36,793
株式公開費用	2,000	21,011
営業外費用合計	15,343	59,117
経常利益	3,441,927	16,868,183
税引前四半期純利益	3,441,927	16,868,183
法人税等	1,485,536	7,317,829
四半期純利益	1,956,391	9,550,354

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保等に供している資産

資金決済に関する法律に基づき、次のとおり供託しております。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	15,035千円	1,387,540千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	35,378千円	89,245千円
のれん償却額		92,235千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式780,000株の発行を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,076,400千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,582,779千円、資本剰余金が1,579,580千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年4月1日付で東京証券取引所より、当社株式を東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部または市場第二部へ市場変更する旨の承認、平成26年4月9日付で市場第一部の指定を受け、平成26年4月22日をもって東京証券取引所市場第一部銘柄となっております。

平成26年4月1日開催の取締役会において、公募による新株式3,800,000株の発行を決議し、平成26年4月21日に払込が完了しております。

当第3四半期累計期間において、上記公募のほか、新株予約権の行使に伴う新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,686,569千円増加しております。その結果、当第3四半期会計期間末における資本金は6,269,348千円、資本剰余金は6,266,149千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円97銭	79円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,956,391	9,572,620
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,956,391	9,572,620
普通株式の期中平均株式数(株)	115,252,929	120,127,868
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円18銭	74円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,692,397	7,809,156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成25年12月20日取締役会決議 第6回新株予約権 (新株予約権の数9,435個)

- (注) 1. 当社は平成24年12月13日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は平成25年6月1日付にて1株を5株にする株式分割を行っております。また、平成25年10月1日付にて1株を3株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 6 日

株式会社コロブラ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロブラの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年10月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロブラの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。